

東急建設 アクションプログラム

目標

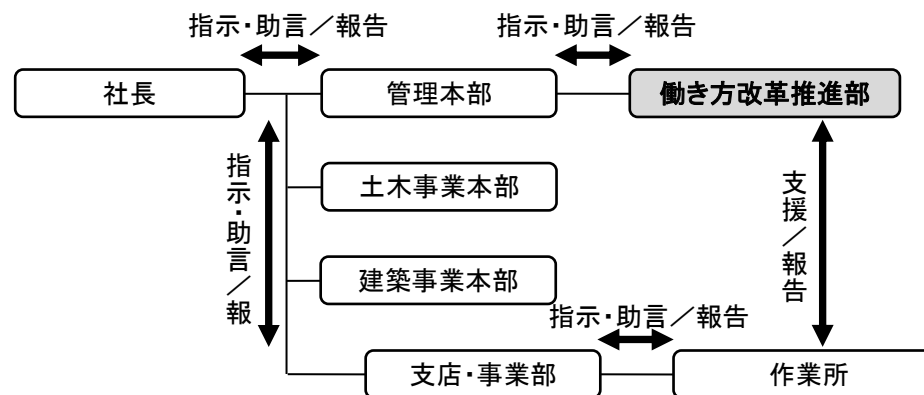
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
土木	4週 6閉所 90%以上	対象事業所の100%が	4週 8閉所 70%以上	対象事業所の100%が
建築	4週 6閉所 70%以上	4週6閉所の実施	4週 8閉所 60%以上	4週8閉所の実施

具体的施策

- 請負契約及び下請契約における取組み
 - 営業段階の「閉所目標」を前提とした工期計画の立案を必須化し、発注者の理解を得る努力をする。
 - 適正な労務賃金の支払いや工期確保等に要するコスト上昇要因については、発注者に対し丁寧に説明し、発注価格への転嫁について理解を得られるよう努力する。
 - 優良協力会社への支援
 - 協力会社の組織(東連会・基幹業者協会)を通じて、人材教育・採用に関する支援や、月給制への移行支援等を行う。
 - 支払い条件について、現金比率を上げることや、手形払いのサイトの短縮について検討する。
 - 自助努力の徹底
 - 生産性向上技術の開発促進と協力会社の発掘・実績の積み上げ・ICT、Pca化等のコンクリート系、ロボット系、BIM・CIM、AI等を現場採用し改良を推進し、向上が確認された開発は全国組織で水平展開する。
- ※その他の施策
- モデル現場を首都圏及び広域支店で現場選定し、先行的に4週8閉所に取り組み、課題の抽出・検証を行う。
 - 週休二日推進と共に作業所支援部門の強化を推進し、本質的な業務効率化を追求することで閉所日を確保し、担い手確保に努める。
 - 「適正な工期の設定」「必要となる費用の請負代金への適切な反映」「工期ダンピングの排除」の3点については、特に社内教育を徹底する。

推進体制

※2018年4月1日付で「働き方改革推進部」を設置
土木/建築事業本部と協同し、週休二日を推進する



※具体的施策ごとの対応組織

施策	主管部門
適正な工期の設定	土木/建築事業本部
工期ダンピングの排除	支店・事業部
下請契約の取組み	調達部・工事部
優良協力会社への支援	土木/建築事業本部・調達部
支払条件の改善	管理本部・財務部
生産性向上	土木/建築事業本部・技術部